

長野広域連合広域計画（事務局素案） 修正表

R2.10.8 広域計画策定委員会
<机上配布 資料 2-2>

※ 左欄の□のアルファベットは、資料 2-1 の検討結果等一覧のNo.と対応しています。

番号	修正前	修正後	
◎ 広域計画改定にあたり			
1	<p>1 ページ</p> <p>1 はじめに</p> <p>これらの課題に対応するため、関係市町村においては、「まち・ひと・しごと創生<u>法</u>」による地方創生を推進しており、更なる広域的施策の展開が必要になっています。</p> <p>（中略）</p> <p>長野広域連合は、平成 12 年 4 月 1 日、多様化した広域行政需要に適切に対応し、行政サービスの 一層の充実と効率的な行財政運営を図るとともに、地方分権の受け皿として国や県からの権限移譲の受け入れ体制を整備するため、<u>当時</u> 18 <u>関係</u>市町村により発足し、広域行政の一翼を担ってきました。</p> <p>今後、長野広域連合は、地方創生の流れを踏まえ、<u>長野地域</u>や関係市町村の特性を活かし、相互に連携を図りながら広域行政を推進し、長野地域の将来を見据えた一体的な振興・発展を目指します。</p>	<p>これらの課題に対応するため、関係市町村においては、「まち・ひと・しごと創生<u>総合戦略</u>」による地方創生を推進しており、更なる広域的施策の展開が必要になっています。</p> <p>（中略）</p> <p>長野広域連合は、平成 12 年 4 月 1 日、多様化した広域行政需要に適切に対応し、行政サービスの 一層の充実と効率的な行財政運営を図るとともに、地方分権の受け皿として国や県からの権限移譲の受け入れ体制を整備するため、18 市町村 <u>(当時)</u> により発足し、広域行政の一翼を担ってきました。</p> <p>今後、長野広域連合は、地方創生の流れを踏まえ、関係市町村の特性を活かし、相互に連携を図りながら広域行政を推進し、長野地域の将来を見据えた一体的な振興・発展を目指します。</p>	事務局

番号	修正前	修正後																																																																																																																																																															
<p>追 1</p>		<p>(再修正) 表・グラフ位置の修正</p> <p>○長野地域関係市町村別面積・人口・世帯数（実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">市町村名</th> <th rowspan="2">面積 (km²)</th> <th colspan="2">平成22年</th> <th colspan="2">平成27年</th> <th colspan="2">令和2年</th> </tr> <tr> <th>人口 (人)</th> <th>世帯数 (戸)</th> <th>人口 (人)</th> <th>世帯数 (戸)</th> <th>人口 (人)</th> <th>世帯数 (戸)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>長野市</td><td>834.81</td><td>381,511</td><td>148,520</td><td>377,588</td><td>150,414</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>須坂市</td><td>149.67</td><td>58,188</td><td>18,108</td><td>50,725</td><td>18,447</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>千曲市</td><td>119.79</td><td>82,088</td><td>21,449</td><td>80,288</td><td>21,573</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>坂城町</td><td>53.64</td><td>15,730</td><td>5,505</td><td>14,871</td><td>5,473</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>小布施町</td><td>18.12</td><td>11,072</td><td>3,511</td><td>10,702</td><td>3,528</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>高山村</td><td>98.58</td><td>7,583</td><td>2,288</td><td>7,033</td><td>2,291</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>信濃町</td><td>149.30</td><td>9,238</td><td>3,247</td><td>8,489</td><td>3,157</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>小川村</td><td>58.11</td><td>3,041</td><td>1,152</td><td>2,885</td><td>1,088</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>飯綱町</td><td>75.00</td><td>11,885</td><td>3,788</td><td>11,083</td><td>3,780</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>長野地域計</td><td>1,558.00</td><td>554,256</td><td>205,566</td><td>543,424</td><td>209,738</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>長野県計</td><td>13,581.58</td><td>2,152,449</td><td>794,481</td><td>2,098,804</td><td>807,108</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※長野県プレスリリースによる数値を入力します</p> <p>※人口及び世帯数 平成22年及び平成27年は国勢調査数値 ※令和2年は長野県発表の毎月人口異動調査に基づく令和2年10月1日現在の人口と世帯数 ※面積 国土地理院発表（令和2年1月1日現在）</p> <p>将来推計人口(長野広域管内)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年</th> <th>2020年</th> <th>2025年</th> <th>2030年</th> <th>2035年</th> <th>2040年</th> <th>2045年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0～14歳</td><td>69,760</td><td>63,100</td><td>56,922</td><td>52,264</td><td>48,350</td><td>45,695</td><td>43,142</td></tr> <tr><td>15～64歳</td><td>312,352</td><td>296,042</td><td>282,176</td><td>266,319</td><td>247,680</td><td>223,645</td><td>205,899</td></tr> <tr><td>65～74歳</td><td>78,431</td><td>77,551</td><td>67,536</td><td>64,701</td><td>67,614</td><td>73,669</td><td>70,867</td></tr> <tr><td>75歳以上</td><td>82,881</td><td>92,731</td><td>105,629</td><td>110,214</td><td>109,574</td><td>108,724</td><td>109,618</td></tr> <tr><td>総人口</td><td>543,424</td><td>529,424</td><td>512,263</td><td>493,498</td><td>473,218</td><td>451,733</td><td>429,526</td></tr> <tr><td>高齢化率</td><td>(29.7%)</td><td>(32.2%)</td><td>(33.8%)</td><td>(35.4%)</td><td>(37.4%)</td><td>(40.4%)</td><td>(42.0%)</td></tr> </tbody> </table> <p>（単位：人） <small>（国立社会保障・人口問題研究所：将来推計人口(平成30年推計)）</small></p> <p>※長野広域連合管内の総人口は減少に転じていますが、85歳以上の推計人口は2040年まで増加していきます。2065年には75歳以上の人口が10万人を超えると推計されています。</p>	市町村名	面積 (km ²)	平成22年		平成27年		令和2年		人口 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)	世帯数 (戸)	長野市	834.81	381,511	148,520	377,588	150,414			須坂市	149.67	58,188	18,108	50,725	18,447			千曲市	119.79	82,088	21,449	80,288	21,573			坂城町	53.64	15,730	5,505	14,871	5,473			小布施町	18.12	11,072	3,511	10,702	3,528			高山村	98.58	7,583	2,288	7,033	2,291			信濃町	149.30	9,238	3,247	8,489	3,157			小川村	58.11	3,041	1,152	2,885	1,088			飯綱町	75.00	11,885	3,788	11,083	3,780			長野地域計	1,558.00	554,256	205,566	543,424	209,738			長野県計	13,581.58	2,152,449	794,481	2,098,804	807,108				2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	0～14歳	69,760	63,100	56,922	52,264	48,350	45,695	43,142	15～64歳	312,352	296,042	282,176	266,319	247,680	223,645	205,899	65～74歳	78,431	77,551	67,536	64,701	67,614	73,669	70,867	75歳以上	82,881	92,731	105,629	110,214	109,574	108,724	109,618	総人口	543,424	529,424	512,263	493,498	473,218	451,733	429,526	高齢化率	(29.7%)	(32.2%)	(33.8%)	(35.4%)	(37.4%)	(40.4%)	(42.0%)	<p>策定委員会</p>
市町村名	面積 (km ²)	平成22年			平成27年		令和2年																																																																																																																																																										
		人口 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)	世帯数 (戸)																																																																																																																																																										
長野市	834.81	381,511	148,520	377,588	150,414																																																																																																																																																												
須坂市	149.67	58,188	18,108	50,725	18,447																																																																																																																																																												
千曲市	119.79	82,088	21,449	80,288	21,573																																																																																																																																																												
坂城町	53.64	15,730	5,505	14,871	5,473																																																																																																																																																												
小布施町	18.12	11,072	3,511	10,702	3,528																																																																																																																																																												
高山村	98.58	7,583	2,288	7,033	2,291																																																																																																																																																												
信濃町	149.30	9,238	3,247	8,489	3,157																																																																																																																																																												
小川村	58.11	3,041	1,152	2,885	1,088																																																																																																																																																												
飯綱町	75.00	11,885	3,788	11,083	3,780																																																																																																																																																												
長野地域計	1,558.00	554,256	205,566	543,424	209,738																																																																																																																																																												
長野県計	13,581.58	2,152,449	794,481	2,098,804	807,108																																																																																																																																																												
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年																																																																																																																																																										
0～14歳	69,760	63,100	56,922	52,264	48,350	45,695	43,142																																																																																																																																																										
15～64歳	312,352	296,042	282,176	266,319	247,680	223,645	205,899																																																																																																																																																										
65～74歳	78,431	77,551	67,536	64,701	67,614	73,669	70,867																																																																																																																																																										
75歳以上	82,881	92,731	105,629	110,214	109,574	108,724	109,618																																																																																																																																																										
総人口	543,424	529,424	512,263	493,498	473,218	451,733	429,526																																																																																																																																																										
高齢化率	(29.7%)	(32.2%)	(33.8%)	(35.4%)	(37.4%)	(40.4%)	(42.0%)																																																																																																																																																										
<p>2 A</p>	<p>2 ページ</p> <p>4 広域計画について</p> <p>長野広域連合広域計画は、平成13年3月に、広域連合を組織する市町村やその住民に対して、広域連合が掲げる目標や事務処理の方針を具体的に示すとともに、広域連合や関係市町村が役割分担を明確にし、事務処理を行</p>	<p>長野広域連合広域計画は、平成13年3月に、広域連合を組織する市町村やその住民に対して、広域連合が掲げる目標や事務処理の方針を具体的に示すとともに、広域連合や関係市町村が役割分担を明確にし、<u>計画的に</u>事務処</p>	<p>事務局 策定 委員会</p>																																																																																																																																																														

番号	修正前	修正後	
追2	<p>っていくための指針として策定しました。<u>その後、1回目の見直しを平成17年度に、2回目の見直しを平成22年度に行い、平成27年度に平成28年度から令和2年度までの5年間の新たな計画を策定しました。</u></p> <p>長野広域連合規約第5条には、<u>広域計画に掲げる項目として、具体的な事務事業項目を定めています。</u></p> <p>広域計画は、<u>広域連合や関係市町村が進めていくこれらの各項目について、その「経緯」、「現状と課題」を明らかにし、「今後の方針と施策」を具体的に示す「指針」と</u>します。</p>	<p>理を行っていくための指針として「<u>広域計画</u>」を策定しました。<u>平成17年度にはこの広域計画を見直し、以後、5年ごと^(*)に広域計画の見直しを行っています。なお、長野広域連合規約第5条には、関係市町村が共同して処理する事務事業について広域計画の記載項目^(*)として定められています。</u></p> <p><u>また、国をはじめ、長野県においても「長野県SDGs未来都市計画」を策定し2030年までに「持続可能な社会」を実現するための世界共通の17の目標（持続可能な開発目標：SDGs）の推進に取り組んでおり、関係市町村でも施策とSDGsとの関連付けが進められています。長野地域の振興、福祉及びごみ処理施設の運営など持続可能な地域社会の創造の一端を担っていることから、長野広域連合においても積極的なSDGsの取り組みが望まれます。</u> (再修正)</p> <p>広域計画は、<u>長野広域連合が担う事務事業について、その「経緯」、「現状と課題」を明らかにし、事務処理の指針として「今後の方針と施策」を示</u>します。</p> <p>(再修正)</p> <p>長野広域連合広域計画は、平成13年3月に、広域連合を組織する市町村やその住民に対して、広域連合が掲げる目標や事務処理の方針を具体的に示すとともに、広域連合や関係市町村が役割分担を明確にし、計画的に事務処理を行っていくための指針として「広域計画」を策定しました。平成17年度にはこの広域計画を見直し、以後、5年ごと^(*)に広域計画の見直しを行っています。なお、長野広域連合規約第5条には、関係市町村が共同して処理する事務事業について広域計画の記載項目^(*)として定められています。</p> <p><u>広域計画は、長野広域連合が担う事務事業について、その「経緯」、「現状</u></p>	策定委員会

番号	修正前	修正後																			
		<p>と課題」を明らかにし、事務処理の指針として「今後の方針と施策」を示します。</p> <p>なお、国をはじめ、長野県においても「長野県 SDG s 未来都市計画」を策定し 2030 年までに「持続可能な社会」を実現するための世界共通の 17 の目標（持続可能な開発目標：SDG s）の推進に取り組んでおり、関係市町村でも施策と SDG s との関連付けが進められています。長野広域連合においても、長野地域の振興、福祉及びごみ処理施設の運営など持続可能な地域社会の創造の一端を担っていることから、積極的な SDG s の取り組みが望まれます。このため、本計画から SDG s との関連を示すこととします。</p> <p>(*) 広域計画策定・見直し経緯</p> <table border="1" data-bbox="1205 778 1939 1078"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>策定年度</th> <th>計画期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初回策定</td> <td>平成 12 年度</td> <td>～17 年度</td> </tr> <tr> <td>見直し①</td> <td>平成 17 年度</td> <td>平成 18～22 年度</td> </tr> <tr> <td>見直し②</td> <td>平成 22 年度</td> <td>平成 23～27 年度</td> </tr> <tr> <td>見直し③</td> <td>平成 27 年度</td> <td>平成 28～令和 2 年度</td> </tr> <tr> <td>見直し④（今回）</td> <td>令和 2 年度</td> <td>令和 3～7 年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*2) 長野広域連合規約（第 5 条）では、広域計画に記載する項目を以下のとおり定めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 長野地域の振興整備のための事業の実施に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること。 ② 養護老人ホームの設置、管理及び運営に関すること。 ③ 特別養護老人ホームの設置、管理及び運営に関すること。 	区分	策定年度	計画期間	初回策定	平成 12 年度	～17 年度	見直し①	平成 17 年度	平成 18～22 年度	見直し②	平成 22 年度	平成 23～27 年度	見直し③	平成 27 年度	平成 28～令和 2 年度	見直し④（今回）	令和 2 年度	令和 3～7 年度	
区分	策定年度	計画期間																			
初回策定	平成 12 年度	～17 年度																			
見直し①	平成 17 年度	平成 18～22 年度																			
見直し②	平成 22 年度	平成 23～27 年度																			
見直し③	平成 27 年度	平成 28～令和 2 年度																			
見直し④（今回）	令和 2 年度	令和 3～7 年度																			

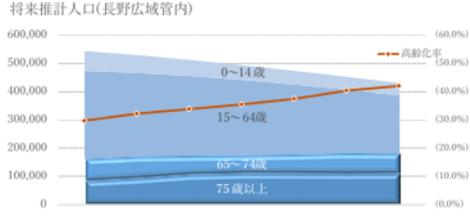
番号	修正前	修正後	
		<p>④ <u>デイサービスセンターの管理及び運営に関する事務（若槻デイサービスセンター、戸隠中央デイサービスセンター及び信州新町デイサービスセンターに限る。）</u></p> <p>⑤ <u>在宅介護支援センターの管理及び運営に関する事務（広域連合設置の老人ホームに併設するものに限る。）</u></p> <p>⑥ <u>老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営に関すること。</u></p> <p>⑦ <u>介護認定審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること。</u></p> <p>⑧ <u>障害支援区分認定審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること。</u></p> <p>⑨ <u>ごみ焼却施設及び最終処分場の設置、管理及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること（既存の施設に係る事務及び小布施町を除く。）</u></p> <p>⑩ <u>職員の共同研修に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること。</u></p> <p>⑪ <u>広域的な課題の調査研究に関すること。</u></p> <p>⑫ <u>広域計画の期間及び改定に関すること。</u></p> <p>なお、本計画では、上記の②から⑤までの項目について「高齢者福祉施設等の管理及び運営に関すること」に整理して記載することとしています。</p> <p>また、広域連合が処理する事務（長野広域連合規約第4条）は、上記の①から⑫までの項目です。</p>	
3 A	2 ページ 5 広域計画の期間及び改定に関すること	3 ページ	策定 委員会

番号	修正前	修正後	
追3	<p>新たな広域計画の期間は、原則として、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、<u>その後5年間で単位の、計画期間満了前に見直しを行うものとします。</u></p> <p><u>ただし、</u>新たに事務の追加など変更の必要が生じた場合には、広域連合議会の議決を経てこの計画を改定することとします。</p>	<p>新たな広域計画の期間は、原則として、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、<u>本計画からSDGsとの関連を示すこととします。なお、計画期間が満了するまでに現状や課題の変化等について見直しを行うこととします。</u> (再修正)</p> <p>新たに事務の追加など変更の必要が生じた場合には、広域連合議会の議決を経てこの計画を改定することとします。</p> <p>(再修正)</p> <p>新たな広域計画の期間は、原則として、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、<u>計画期間が満了するまでに現状や課題等に変化があった場合には見直しを行うこととします。</u></p> <p>新たな事務の追加など変更の必要が生じた場合には、広域連合議会の議決を経てこの計画を改定することとします。</p>	

①長野地域の振興整備のための事業の実施に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

4 E	<p>5 ページ</p> <table border="1" data-bbox="219 1034 1106 1342"> <tr> <td data-bbox="219 1034 405 1238">平成 25 年 3 月</td> <td data-bbox="405 1034 1106 1238">「長野地域ふるさと市町村圏計画」の廃止。 長野地域ふるさと基金は10億円のまま引き続き運用し、長野地域の総合的かつ一体的な振興整備を図るための事業を推進することとする。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="219 1238 405 1342"><u>平成 26 年 8 月</u></td> <td data-bbox="405 1238 1106 1342"><u>「連携中枢都市圏構想」(※4)による新たな共同処理の推進。</u></td> </tr> </table> <p><u>※4 連携中枢都市圏構想：</u> <u>人口減少・少子高齢化にあっても、・・・・以下省略</u></p>	平成 25 年 3 月	「長野地域ふるさと市町村圏計画」の廃止。 長野地域ふるさと基金は10億円のまま引き続き運用し、長野地域の総合的かつ一体的な振興整備を図るための事業を推進することとする。	<u>平成 26 年 8 月</u>	<u>「連携中枢都市圏構想」(※4)による新たな共同処理の推進。</u>	<table border="1" data-bbox="1137 1034 2024 1238"> <tr> <td data-bbox="1137 1034 1323 1238">平成 25 年 3 月</td> <td data-bbox="1323 1034 2024 1238">「長野地域ふるさと市町村圏計画」の廃止。 長野地域ふるさと基金は10億円のまま引き続き運用し、長野地域の総合的かつ一体的な振興整備を図るための事業を推進することとする。</td> </tr> </table>	平成 25 年 3 月	「長野地域ふるさと市町村圏計画」の廃止。 長野地域ふるさと基金は10億円のまま引き続き運用し、長野地域の総合的かつ一体的な振興整備を図るための事業を推進することとする。	策定 委員会
平成 25 年 3 月	「長野地域ふるさと市町村圏計画」の廃止。 長野地域ふるさと基金は10億円のまま引き続き運用し、長野地域の総合的かつ一体的な振興整備を図るための事業を推進することとする。								
<u>平成 26 年 8 月</u>	<u>「連携中枢都市圏構想」(※4)による新たな共同処理の推進。</u>								
平成 25 年 3 月	「長野地域ふるさと市町村圏計画」の廃止。 長野地域ふるさと基金は10億円のまま引き続き運用し、長野地域の総合的かつ一体的な振興整備を図るための事業を推進することとする。								

番号	修正前	修正後									
<p data-bbox="123 343 179 375">追 4</p> <p data-bbox="145 686 179 710">5</p> <p data-bbox="145 726 179 758">E</p> <p data-bbox="145 774 179 805">F</p> <p data-bbox="145 821 179 853">G</p>	<p data-bbox="212 295 324 327">6 ページ</p> <p data-bbox="212 391 1108 614">長野広域連合では、広域行政圏施策の廃止に伴い、長野地域ふるさと市町村圏計画は平成 24 年度をもって廃止することといたしましたが、引き続きその基本理念に基づき、長野地域ふるさと基金の運用益や<u>県の元気づくり支援金を活用しながら、長野地域の特色を活かしたソフト事業（※1）を実施しています。</u></p> <p data-bbox="212 678 1108 901">なお、長野地域ふるさと基金は、<u>安全かつ有利な運用先として、</u>金融機関のほか、長野広域連合の老人福祉施設建設及びごみ処理施設整備に係る建設費の一部への貸付け（令和元年度末貸付額 563,284 千円）を行っていますが、<u>今後も安全かつ有利な方法による基金運用益の確保が課題となっています。</u></p> <p data-bbox="212 917 1108 1093"><u>また、関係市町村においては、個々の市町村の個性・特色を踏まえた地域づくりを進めていますが、持続可能な地域社会を創生するとともに、圏域全体を活性化し発展させていくことを目的に、長野市が中心となった連携中枢都市圏構想が、平成 28 年 3 月からスタートしました。</u></p> <p data-bbox="212 1109 1108 1189"><u>これにより、</u>低金利による基金運用益の減少を考慮しつつ、広域連合としてどのような事業を取り組んでいくかが重要となっています。</p> <p data-bbox="235 1260 896 1292">※1 実施したソフト事業（平成 28 年度～令和 2 年度）</p> <table border="1" data-bbox="212 1300 1108 1436"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人が集う地域づくりプロジェクト事業</td> <td>・観光動態調査及び意向調査 (H28) ※元気づくり支援金対象事業 ・広域ガイドブック作成 (H28) ※元気づくり支援金対象事業 ・トートバック作成 (H28)</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	内容	人が集う地域づくりプロジェクト事業	・観光動態調査及び意向調査 (H28) ※元気づくり支援金対象事業 ・広域ガイドブック作成 (H28) ※元気づくり支援金対象事業 ・トートバック作成 (H28)	<p data-bbox="1135 343 1265 375">(再修正)</p> <p data-bbox="1135 391 2031 614">長野広域連合では、広域行政圏施策の廃止に伴い、長野地域ふるさと市町村圏計画は平成 24 年度をもって廃止することといたしましたが、引き続きその基本理念に基づき、長野地域ふるさと基金の運用益<u>によって、長野地域の特色を活かしたソフト事業を実施しています。また、県の元気づくり支援金も活用して事業費の一部に充当しています。</u></p> <p data-bbox="1135 678 2031 853">なお、長野地域ふるさと基金は、金融機関のほか、長野広域連合の老人福祉施設建設及びごみ処理施設整備に係る建設費の一部への貸付け（令和元年度末貸付額 563,284 千円）を行っていますが、<u>今後も安全性を考慮しながら、基金運用益も確保していくことが課題となっています。</u></p> <p data-bbox="1135 869 2031 949">低金利による基金運用益の減少を考慮しつつ、広域連合としてどのような事業を取り組んでいくかが重要となっています。</p> <p data-bbox="1153 1260 1814 1292">※1 実施したソフト事業（平成 28 年度～令和 2 年度）</p> <table border="1" data-bbox="1135 1300 2031 1436"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人が集う地域づくりプロジェクト事業</td> <td>・観光動態調査及び意向調査 (H28) ※元気づくり支援金対象事業 ・広域ガイドブック作成 (H28) ※元気づくり支援金対象事業 ・トートバック作成 (H28)</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	内容	人が集う地域づくりプロジェクト事業	・観光動態調査及び意向調査 (H28) ※元気づくり支援金対象事業 ・広域ガイドブック作成 (H28) ※元気づくり支援金対象事業 ・トートバック作成 (H28)	<p data-bbox="2049 391 2128 470">策定委員会</p> <p data-bbox="2049 678 2128 710">事務局</p> <p data-bbox="2049 1260 2128 1340">策定委員会</p>
事業名	内容										
人が集う地域づくりプロジェクト事業	・観光動態調査及び意向調査 (H28) ※元気づくり支援金対象事業 ・広域ガイドブック作成 (H28) ※元気づくり支援金対象事業 ・トートバック作成 (H28)										
事業名	内容										
人が集う地域づくりプロジェクト事業	・観光動態調査及び意向調査 (H28) ※元気づくり支援金対象事業 ・広域ガイドブック作成 (H28) ※元気づくり支援金対象事業 ・トートバック作成 (H28)										

番号	修正前	修正後																																																	
	<ul style="list-style-type: none"> ・うみやまマップ改定版増刷 (H29・30) ・長野地域を紹介するホームページの更新等 ・プロモーション映像の放映 <p>長野地域スポーツ振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツチームによる出張スポーツ交流 〔野球〕信濃グランセローズ (R1 から休止) 〔サッカー〕AC長野パルセイロ 〔バスケットボール〕信州ブレイブウォリアーズ 〔バレーボール〕長野ガロonz (H30 から開始) 〔フットサル〕ポアルース長野 (R1 から開始) <ul style="list-style-type: none"> ・公式戦応援 (H30) ・スポーツボランティア体験 (R1) ・スポーツジャーナリズム体験 (R2) <p>※元気づくり支援金対象事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーション映像の放映 <u>(H28~R2)</u> ・うみやまマップ改定版増刷 (H29・30) ・長野地域を紹介するホームページの更新等 <u>(R2)</u> <p>長野地域スポーツ振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツチームによる出張スポーツ交流 <u>(H23~)</u> 〔野球〕信濃グランセローズ <u>(H23~H30)</u> 〔サッカー〕AC長野パルセイロ <u>(H23~)</u> 〔バスケットボール〕信州ブレイブウォリアーズ <u>(H24~)</u> 〔バレーボール〕長野ガロonz <u>(H30~)</u> 〔フットサル〕ポアルース長野 <u>(R1~)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・公式戦応援 (H30) ・スポーツボランティア体験 (R1) ・スポーツジャーナリズム体験 (R2) <p>※元気づくり支援金対象事業</p>																																																	
6 D		<p>7 ページ (再修正) グラフ位置の変更 ⇒追1へ移動</p> <p>将来推計人口のグラフの挿入</p>  <table border="1" data-bbox="1350 1093 1758 1236"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年</th> <th>2020年</th> <th>2025年</th> <th>2030年</th> <th>2035年</th> <th>2040年</th> <th>2045年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0~14歳</td> <td>65,760</td> <td>63,100</td> <td>56,022</td> <td>52,294</td> <td>46,350</td> <td>43,695</td> <td>41,142</td> </tr> <tr> <td>15~64歳</td> <td>312,352</td> <td>296,042</td> <td>282,176</td> <td>266,300</td> <td>247,680</td> <td>223,645</td> <td>205,809</td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>82,883</td> <td>98,738</td> <td>105,627</td> <td>112,234</td> <td>118,574</td> <td>126,724</td> <td>136,638</td> </tr> <tr> <td>総人口</td> <td>543,434</td> <td>529,424</td> <td>512,263</td> <td>491,438</td> <td>472,604</td> <td>454,733</td> <td>443,589</td> </tr> <tr> <td>高齢化率</td> <td>(29.7%)</td> <td>(32.2%)</td> <td>(33.8%)</td> <td>(35.4%)</td> <td>(37.4%)</td> <td>(40.4%)</td> <td>(42.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(国立社会保障・人口問題研究所:将来推計人口(平成30年推計))</p> <p>※長野広域圏管内の総人口は減少に転じています。65歳以上の総人口は2040年まで増加していきます。2025年には75歳以上の人口が10万人を超える見込みです。</p>		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	0~14歳	65,760	63,100	56,022	52,294	46,350	43,695	41,142	15~64歳	312,352	296,042	282,176	266,300	247,680	223,645	205,809	65歳以上	82,883	98,738	105,627	112,234	118,574	126,724	136,638	総人口	543,434	529,424	512,263	491,438	472,604	454,733	443,589	高齢化率	(29.7%)	(32.2%)	(33.8%)	(35.4%)	(37.4%)	(40.4%)	(42.0%)	策定 委員会
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年																																												
0~14歳	65,760	63,100	56,022	52,294	46,350	43,695	41,142																																												
15~64歳	312,352	296,042	282,176	266,300	247,680	223,645	205,809																																												
65歳以上	82,883	98,738	105,627	112,234	118,574	126,724	136,638																																												
総人口	543,434	529,424	512,263	491,438	472,604	454,733	443,589																																												
高齢化率	(29.7%)	(32.2%)	(33.8%)	(35.4%)	(37.4%)	(40.4%)	(42.0%)																																												

番号	修正前	修正後
----	-----	-----

②高齢者福祉施設等の管理及び運営に関すること

7 L	10 ページ～12 ページ					策定 委員会 事務局											
	経緯	表示区分の組替え（「年月」⇔「事業区分」）															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>年月</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養護</td> <td>昭和 28 年 7 月</td> <td>経済的な支援を要する高齢者を保護するため、長水養老院組合（長野市外上水内郡 9 町村で構成）が「松寿荘」を開設。当初の利用者は 21 人</td> </tr> </tbody> </table>	事業区分	年月	内容	養護		昭和 28 年 7 月	経済的な支援を要する高齢者を保護するため、長水養老院組合（長野市外上水内郡 9 町村で構成）が「松寿荘」を開設。当初の利用者は 21 人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>事業区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和 28 年 7 月</td> <td>養護</td> <td>経済的な支援を要する高齢者を保護するため、長水養老院組合（長野市外上水内郡 9 町村で構成）が「松寿荘」を開設。当初の利用者は 21 人</td> </tr> </tbody> </table>	年月	事業区分	内容	昭和 28 年 7 月	養護	経済的な支援を要する高齢者を保護するため、長水養老院組合（長野市外上水内郡 9 町村で構成）が「松寿荘」を開設。当初の利用者は 21 人		
	事業区分	年月	内容														
養護	昭和 28 年 7 月	経済的な支援を要する高齢者を保護するため、長水養老院組合（長野市外上水内郡 9 町村で構成）が「松寿荘」を開設。当初の利用者は 21 人															
年月	事業区分	内容															
昭和 28 年 7 月	養護	経済的な支援を要する高齢者を保護するため、長水養老院組合（長野市外上水内郡 9 町村で構成）が「松寿荘」を開設。当初の利用者は 21 人															
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>特養</td> <td>令和 3 年 3 月</td> <td>「特別養護老人ホーム須坂荘」を社会福祉法人グリーンアルム福祉会へ移管（<u>予定</u>）</td> </tr> <tr> <td>デイ</td> <td></td> <td>「若槻デイサービスセンター」の事業を<u>休（廃）止</u></td> </tr> </tbody> </table>	特養	令和 3 年 3 月	「特別養護老人ホーム須坂荘」を社会福祉法人グリーンアルム福祉会へ移管（ <u>予定</u> ）	デイ		「若槻デイサービスセンター」の事業を <u>休（廃）止</u>	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>令和 3 年 3 月</td> <td>特養</td> <td>「特別養護老人ホーム須坂荘」を社会福祉法人グリーンアルム福祉会へ移管</td> </tr> <tr> <td></td> <td>デイ</td> <td>「若槻デイサービスセンター」の事業を<u>廃止</u></td> </tr> </tbody> </table>	令和 3 年 3 月	特養	「特別養護老人ホーム須坂荘」を社会福祉法人グリーンアルム福祉会へ移管		デイ	「若槻デイサービスセンター」の事業を <u>廃止</u>				
特養	令和 3 年 3 月	「特別養護老人ホーム須坂荘」を社会福祉法人グリーンアルム福祉会へ移管（ <u>予定</u> ）															
デイ		「若槻デイサービスセンター」の事業を <u>休（廃）止</u>															
令和 3 年 3 月	特養	「特別養護老人ホーム須坂荘」を社会福祉法人グリーンアルム福祉会へ移管															
	デイ	「若槻デイサービスセンター」の事業を <u>廃止</u>															

8	13 ページ					策定 委員会																																																																																																														
	現状と課題	グラフ数値の対象を表記（ <u>全国</u> ）																																																																																																																		
	<p>図 1 養護老人ホーム 施設数・定員の推移</p> <table border="1"> <caption>図 1 養護老人ホーム 施設数・定員の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設数</th> <th>定員(公営)</th> <th>定員(民営)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H12</td><td>902</td><td>40,000</td><td>40,000</td></tr> <tr><td>H17</td><td>916</td><td>30,000</td><td>40,000</td></tr> <tr><td>H22</td><td>861</td><td>20,000</td><td>40,000</td></tr> <tr><td>H27</td><td>906</td><td>10,000</td><td>40,000</td></tr> <tr><td>H29</td><td>907</td><td>10,000</td><td>40,000</td></tr> <tr><td>H30</td><td>901</td><td>10,000</td><td>40,000</td></tr> </tbody> </table>	年度	施設数	定員(公営)	定員(民営)	H12	902	40,000	40,000	H17	916	30,000	40,000	H22	861	20,000	40,000	H27	906	10,000	40,000	H29	907	10,000	40,000	H30	901	10,000	40,000	<p>図 2 特別養護老人ホーム 施設数・定員の推移</p> <table border="1"> <caption>図 2 特別養護老人ホーム 施設数・定員の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設数</th> <th>定員(公営)</th> <th>定員(民営)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H12</td><td>4,463</td><td>100,000</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>H17</td><td>5,535</td><td>100,000</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>H22</td><td>5,676</td><td>100,000</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>H27</td><td>7,065</td><td>100,000</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>H29</td><td>7,299</td><td>100,000</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>H30</td><td>8,097</td><td>100,000</td><td>4,000</td></tr> </tbody> </table>	年度	施設数	定員(公営)	定員(民営)	H12	4,463	100,000	4,000	H17	5,535	100,000	4,000	H22	5,676	100,000	4,000	H27	7,065	100,000	4,000	H29	7,299	100,000	4,000	H30	8,097	100,000	4,000	<p>図 1 養護老人ホーム 施設数・定員の推移 (全国)</p> <table border="1"> <caption>図 1 養護老人ホーム 施設数・定員の推移 (全国)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設数</th> <th>定員(公営)</th> <th>定員(民営)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H12</td><td>902</td><td>40,000</td><td>40,000</td></tr> <tr><td>H17</td><td>916</td><td>30,000</td><td>40,000</td></tr> <tr><td>H22</td><td>861</td><td>20,000</td><td>40,000</td></tr> <tr><td>H27</td><td>906</td><td>10,000</td><td>40,000</td></tr> <tr><td>H29</td><td>907</td><td>10,000</td><td>40,000</td></tr> <tr><td>H30</td><td>901</td><td>10,000</td><td>40,000</td></tr> </tbody> </table>	年度	施設数	定員(公営)	定員(民営)	H12	902	40,000	40,000	H17	916	30,000	40,000	H22	861	20,000	40,000	H27	906	10,000	40,000	H29	907	10,000	40,000	H30	901	10,000	40,000	<p>図 2 特別養護老人ホーム 施設数・定員の推移 (全国)</p> <table border="1"> <caption>図 2 特別養護老人ホーム 施設数・定員の推移 (全国)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設数</th> <th>定員(公営)</th> <th>定員(民営)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H12</td><td>4,463</td><td>100,000</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>H17</td><td>5,535</td><td>100,000</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>H22</td><td>5,676</td><td>100,000</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>H27</td><td>7,065</td><td>100,000</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>H29</td><td>7,299</td><td>100,000</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>H30</td><td>8,097</td><td>100,000</td><td>4,000</td></tr> </tbody> </table>	年度	施設数	定員(公営)	定員(民営)	H12	4,463	100,000	4,000	H17	5,535	100,000	4,000	H22	5,676	100,000	4,000	H27	7,065	100,000	4,000	H29	7,299	100,000	4,000	H30	8,097	100,000	4,000
年度	施設数	定員(公営)	定員(民営)																																																																																																																	
H12	902	40,000	40,000																																																																																																																	
H17	916	30,000	40,000																																																																																																																	
H22	861	20,000	40,000																																																																																																																	
H27	906	10,000	40,000																																																																																																																	
H29	907	10,000	40,000																																																																																																																	
H30	901	10,000	40,000																																																																																																																	
年度	施設数	定員(公営)	定員(民営)																																																																																																																	
H12	4,463	100,000	4,000																																																																																																																	
H17	5,535	100,000	4,000																																																																																																																	
H22	5,676	100,000	4,000																																																																																																																	
H27	7,065	100,000	4,000																																																																																																																	
H29	7,299	100,000	4,000																																																																																																																	
H30	8,097	100,000	4,000																																																																																																																	
年度	施設数	定員(公営)	定員(民営)																																																																																																																	
H12	902	40,000	40,000																																																																																																																	
H17	916	30,000	40,000																																																																																																																	
H22	861	20,000	40,000																																																																																																																	
H27	906	10,000	40,000																																																																																																																	
H29	907	10,000	40,000																																																																																																																	
H30	901	10,000	40,000																																																																																																																	
年度	施設数	定員(公営)	定員(民営)																																																																																																																	
H12	4,463	100,000	4,000																																																																																																																	
H17	5,535	100,000	4,000																																																																																																																	
H22	5,676	100,000	4,000																																																																																																																	
H27	7,065	100,000	4,000																																																																																																																	
H29	7,299	100,000	4,000																																																																																																																	
H30	8,097	100,000	4,000																																																																																																																	

番号	修正前	修正後																																																																																																																																																																																	
<p>9</p> <p>L</p> <p>追5</p>	<p>14 ページ</p> <p>こうした中、現在、長野広域連合では7つの高齢者福祉施設で <u>12の事業</u>（養護老人ホーム 2、特別養護老人ホーム <u>6</u>、デイサービスセンター <u>3</u>、在宅介護支援センター 1 表1のとおり。）を運営しています。</p> <p>表1 表示区分の組替え</p> <p>表1 長野広域連合が運営する高齢者福祉施設等</p> <table border="1" data-bbox="271 853 1055 1212"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施設名</th> <th>所在地</th> <th>認可年月日</th> <th>施設定員</th> <th>短期入所 事業定員</th> <th>居室数</th> <th>(内、個室)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養護</td> <td>はにしな寮</td> <td>埴科郡坂城町</td> <td>S31.7.1</td> <td>60人</td> <td>4人</td> <td>39室</td> <td>(10室)</td> </tr> <tr> <td>養護</td> <td>松寿荘</td> <td>長野市上野二丁目</td> <td>S28.1.1</td> <td>100人</td> <td>-</td> <td>60室</td> <td>(20室)</td> </tr> <tr> <td>特養</td> <td>松寿荘</td> <td>長野市上野二丁目</td> <td>S55.4.1</td> <td>70人</td> <td>4人</td> <td>20室</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>特養</td> <td>久米路荘</td> <td>長野市信州新町</td> <td>S50.4.28</td> <td>84人</td> <td>16人</td> <td>47室</td> <td>(28室)</td> </tr> <tr> <td>デイビス</td> <td>信州新町デイビスセンター</td> <td>長野市信州新町</td> <td>H11.4.1</td> <td>(30人)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>特養</td> <td>小布施荘</td> <td>上高井郡小布施町</td> <td>S51.4.5</td> <td>70人</td> <td>8人</td> <td>78室</td> <td>(78室)</td> </tr> <tr> <td>特養</td> <td>矢筒荘</td> <td>上水内郡飯綱町</td> <td>S61.4.1</td> <td>72人</td> <td>8人</td> <td>21室</td> <td>(1室)</td> </tr> <tr> <td>特養</td> <td>豊岡荘</td> <td>長野市戸隠</td> <td>H8.4.1</td> <td>50人</td> <td>10人</td> <td>19室</td> <td>(2室)</td> </tr> <tr> <td>デイビス</td> <td>戸隠中央デイビスセンター</td> <td>長野市戸隠</td> <td>H8.4.1</td> <td>(25人)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>在介</td> <td>戸隠在宅介護支援センター</td> <td>長野市戸隠</td> <td>H8.4.1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	施設名	所在地	認可年月日	施設定員	短期入所 事業定員	居室数	(内、個室)	養護	はにしな寮	埴科郡坂城町	S31.7.1	60人	4人	39室	(10室)	養護	松寿荘	長野市上野二丁目	S28.1.1	100人	-	60室	(20室)	特養	松寿荘	長野市上野二丁目	S55.4.1	70人	4人	20室	-	特養	久米路荘	長野市信州新町	S50.4.28	84人	16人	47室	(28室)	デイビス	信州新町デイビスセンター	長野市信州新町	H11.4.1	(30人)	-	-	-	特養	小布施荘	上高井郡小布施町	S51.4.5	70人	8人	78室	(78室)	特養	矢筒荘	上水内郡飯綱町	S61.4.1	72人	8人	21室	(1室)	特養	豊岡荘	長野市戸隠	H8.4.1	50人	10人	19室	(2室)	デイビス	戸隠中央デイビスセンター	長野市戸隠	H8.4.1	(25人)	-	-	-	在介	戸隠在宅介護支援センター	長野市戸隠	H8.4.1	-	-	-	-	<p>こうした中、現在、長野広域連合では7つの高齢者福祉施設で <u>10(*)の事業所</u>（養護老人ホーム 2、特別養護老人ホーム <u>5</u>、デイサービスセンター <u>2</u>、在宅介護支援センター 1 <u>表1のとおり</u>。）を運営しています。</p> <p><u>(*)短期入所生活介護、介護予防など指定事業は28事業</u></p> <p>(再修正)</p> <p>こうした中、現在、長野広域連合では表1のとおり7つの1高齢者福祉施設で <u>10の事業所</u>（養護老人ホーム 2、特別養護老人ホーム <u>5</u>、デイサービスセンター <u>2</u>、在宅介護支援センター 1）を運営しています。</p> <p>表1 表示区分の組替え（「施設名」≒「区分」）</p> <p>表1 長野広域連合が運営する高齢者福祉施設等</p> <table border="1" data-bbox="1182 853 1982 1197"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>区分</th> <th>所在地</th> <th>認可年月日</th> <th>施設定員</th> <th>短期入所 事業定員</th> <th>居室数</th> <th>(内、個室)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はにしな寮</td> <td>養護</td> <td>埴科郡坂城町</td> <td>S31.7.1</td> <td>60人</td> <td>4人</td> <td>39室</td> <td>(10室)</td> </tr> <tr> <td>(養護)松寿荘</td> <td>養護</td> <td>長野市上野二丁目</td> <td>S28.1.1</td> <td>100人</td> <td>-</td> <td>60室</td> <td>(20室)</td> </tr> <tr> <td>(特養)松寿荘</td> <td>特養</td> <td>長野市上野二丁目</td> <td>S55.4.1</td> <td>70人</td> <td>4人</td> <td>20室</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>久米路荘</td> <td>特養</td> <td>長野市信州新町</td> <td>S50.4.28</td> <td>84人</td> <td>16人</td> <td>47室</td> <td>(28室)</td> </tr> <tr> <td>信州新町デイビスセンター</td> <td>デイビス</td> <td>長野市信州新町</td> <td>H11.4.1</td> <td>(30人)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小布施荘</td> <td>特養</td> <td>上高井郡小布施町</td> <td>S51.4.5</td> <td>70人</td> <td>8人</td> <td>78室</td> <td>(78室)</td> </tr> <tr> <td>矢筒荘</td> <td>特養</td> <td>上水内郡飯綱町</td> <td>S61.4.1</td> <td>72人</td> <td>8人</td> <td>21室</td> <td>(1室)</td> </tr> <tr> <td>豊岡荘</td> <td>特養</td> <td>長野市戸隠</td> <td>H8.4.1</td> <td>50人</td> <td>10人</td> <td>19室</td> <td>(2室)</td> </tr> <tr> <td>戸隠中央デイビスセンター</td> <td>デイビス</td> <td>長野市戸隠</td> <td>H8.4.1</td> <td>(25人)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>戸隠在宅介護支援センター</td> <td>在介</td> <td>長野市戸隠</td> <td>H8.4.1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>()内は、デイサービスセンターの一日当たりの利用定員</u></p>	施設名	区分	所在地	認可年月日	施設定員	短期入所 事業定員	居室数	(内、個室)	はにしな寮	養護	埴科郡坂城町	S31.7.1	60人	4人	39室	(10室)	(養護)松寿荘	養護	長野市上野二丁目	S28.1.1	100人	-	60室	(20室)	(特養)松寿荘	特養	長野市上野二丁目	S55.4.1	70人	4人	20室	-	久米路荘	特養	長野市信州新町	S50.4.28	84人	16人	47室	(28室)	信州新町デイビスセンター	デイビス	長野市信州新町	H11.4.1	(30人)	-	-	-	小布施荘	特養	上高井郡小布施町	S51.4.5	70人	8人	78室	(78室)	矢筒荘	特養	上水内郡飯綱町	S61.4.1	72人	8人	21室	(1室)	豊岡荘	特養	長野市戸隠	H8.4.1	50人	10人	19室	(2室)	戸隠中央デイビスセンター	デイビス	長野市戸隠	H8.4.1	(25人)	-	-	-	戸隠在宅介護支援センター	在介	長野市戸隠	H8.4.1	-	-	-	-	<p>事務局</p> <p>策定委員会</p>
区分	施設名	所在地	認可年月日	施設定員	短期入所 事業定員	居室数	(内、個室)																																																																																																																																																																												
養護	はにしな寮	埴科郡坂城町	S31.7.1	60人	4人	39室	(10室)																																																																																																																																																																												
養護	松寿荘	長野市上野二丁目	S28.1.1	100人	-	60室	(20室)																																																																																																																																																																												
特養	松寿荘	長野市上野二丁目	S55.4.1	70人	4人	20室	-																																																																																																																																																																												
特養	久米路荘	長野市信州新町	S50.4.28	84人	16人	47室	(28室)																																																																																																																																																																												
デイビス	信州新町デイビスセンター	長野市信州新町	H11.4.1	(30人)	-	-	-																																																																																																																																																																												
特養	小布施荘	上高井郡小布施町	S51.4.5	70人	8人	78室	(78室)																																																																																																																																																																												
特養	矢筒荘	上水内郡飯綱町	S61.4.1	72人	8人	21室	(1室)																																																																																																																																																																												
特養	豊岡荘	長野市戸隠	H8.4.1	50人	10人	19室	(2室)																																																																																																																																																																												
デイビス	戸隠中央デイビスセンター	長野市戸隠	H8.4.1	(25人)	-	-	-																																																																																																																																																																												
在介	戸隠在宅介護支援センター	長野市戸隠	H8.4.1	-	-	-	-																																																																																																																																																																												
施設名	区分	所在地	認可年月日	施設定員	短期入所 事業定員	居室数	(内、個室)																																																																																																																																																																												
はにしな寮	養護	埴科郡坂城町	S31.7.1	60人	4人	39室	(10室)																																																																																																																																																																												
(養護)松寿荘	養護	長野市上野二丁目	S28.1.1	100人	-	60室	(20室)																																																																																																																																																																												
(特養)松寿荘	特養	長野市上野二丁目	S55.4.1	70人	4人	20室	-																																																																																																																																																																												
久米路荘	特養	長野市信州新町	S50.4.28	84人	16人	47室	(28室)																																																																																																																																																																												
信州新町デイビスセンター	デイビス	長野市信州新町	H11.4.1	(30人)	-	-	-																																																																																																																																																																												
小布施荘	特養	上高井郡小布施町	S51.4.5	70人	8人	78室	(78室)																																																																																																																																																																												
矢筒荘	特養	上水内郡飯綱町	S61.4.1	72人	8人	21室	(1室)																																																																																																																																																																												
豊岡荘	特養	長野市戸隠	H8.4.1	50人	10人	19室	(2室)																																																																																																																																																																												
戸隠中央デイビスセンター	デイビス	長野市戸隠	H8.4.1	(25人)	-	-	-																																																																																																																																																																												
戸隠在宅介護支援センター	在介	長野市戸隠	H8.4.1	-	-	-	-																																																																																																																																																																												
<p>10</p> <p>M</p>	<p>15 ページ～17 ページ</p> <p>(1) <養護老人ホームの設置、管理及び運営></p> <p>(2) 以下も同様</p>	<p>15 ページ～17 ページ</p> <p><>を削除</p> <p>(1) 養護老人ホームの設置、管理及び運営</p>	<p>策定委員会</p>																																																																																																																																																																																

番号	修正前	修正後																																		
		(2)以下も同様																																		
11 J	<p>16 ページ</p> <p><u>しかし、施設の運営や維持管理に要する費用は膨大で、運営経費が介護サービス収入を上回る状態が構造化（図3）しており、不足する財源を補填してきた財政調整基金の枯渇が迫っています。こうした中、長野広域連合が運営する全ての施設を安全・安心な状態に維持し続ける<u>のに必要な新たな財源の確保が課題となっています。</u></u></p> <p><u>また、効率的な行政運営及び福祉サービスの向上のため、引き続き、施設</u> <u>の法人移管等のスリム化を推進する必要があります。</u></p>	<p>15 ページ</p> <p><u>高齢者福祉施設等</u>の運営や維持管理に要する費用は<u>年間27億円超（令和元年度）と膨大なうえ、</u>運営経費が介護サービス収入を上回る状態が構造化（図3）しており、不足する財源を補填してきた財政調整基金の枯渇が迫っています（<u>図4</u>）。こうした中、長野広域連合が運営する全ての施設を安全・安心な状態に維持し続ける<u>ためには、不足する財源について関係市町村の負担増を求めていくこととなります。</u></p> <p><u>他方で、行政が実施する必要性の減少した事業を民間に委ねて、民間活動の領域の拡大を通じて、行政に要する経費の抑制により、住民負担の上昇を抑える行政改革が進められていることを踏まえ、引き続き、高齢者福祉施設等の社会福祉法人への移管を推進する必要があります。</u></p> <p><u>「財政調整基金残高の年次推移」を加筆</u></p> <p>図4 長野広域連合 財政調整基金残高の推移</p>  <table border="1" data-bbox="1160 1173 2018 1289"> <thead> <tr> <th>財政調整基金</th> <th>H22[※]</th> <th>H23[※]</th> <th>H24[※]</th> <th>H25[※]</th> <th>H26[※]</th> <th>H27[※]</th> <th>H28[※]</th> <th>H29[※]</th> <th>H30[※]</th> <th>R1[※]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期末残高[※]</td> <td>2,065,108[※]</td> <td>1,907,657[※]</td> <td>1,770,210[※]</td> <td>1,633,617[※]</td> <td>1,367,102[※]</td> <td>1,148,000[※]</td> <td>979,783[※]</td> <td>788,463[※]</td> <td>563,016[※]</td> <td>472,571[※]</td> </tr> <tr> <td>年度増減[※]</td> <td>△52,598[※]</td> <td>△157,451[※]</td> <td>△137,447[※]</td> <td>△136,593[※]</td> <td>△266,515[※]</td> <td>△219,102[※]</td> <td>△168,218[※]</td> <td>△191,320[※]</td> <td>△225,447[※]</td> <td>△90,445[※]</td> </tr> </tbody> </table> <p>△500,000 (単位：千円)</p>	財政調整基金	H22 [※]	H23 [※]	H24 [※]	H25 [※]	H26 [※]	H27 [※]	H28 [※]	H29 [※]	H30 [※]	R1 [※]	期末残高 [※]	2,065,108 [※]	1,907,657 [※]	1,770,210 [※]	1,633,617 [※]	1,367,102 [※]	1,148,000 [※]	979,783 [※]	788,463 [※]	563,016 [※]	472,571 [※]	年度増減 [※]	△52,598 [※]	△157,451 [※]	△137,447 [※]	△136,593 [※]	△266,515 [※]	△219,102 [※]	△168,218 [※]	△191,320 [※]	△225,447 [※]	△90,445 [※]	策定 委員会
財政調整基金	H22 [※]	H23 [※]	H24 [※]	H25 [※]	H26 [※]	H27 [※]	H28 [※]	H29 [※]	H30 [※]	R1 [※]																										
期末残高 [※]	2,065,108 [※]	1,907,657 [※]	1,770,210 [※]	1,633,617 [※]	1,367,102 [※]	1,148,000 [※]	979,783 [※]	788,463 [※]	563,016 [※]	472,571 [※]																										
年度増減 [※]	△52,598 [※]	△157,451 [※]	△137,447 [※]	△136,593 [※]	△266,515 [※]	△219,102 [※]	△168,218 [※]	△191,320 [※]	△225,447 [※]	△90,445 [※]																										

番号	修正前	修正後	
12	<p>17 ページ</p> <p>今後の方針及び施策</p>	<p>18 ページ</p> <p>今後の方針及び施策の加筆</p> <p>○ 行政が指導・監督の役割を担っていることと相まって、社会福祉法人などの民間事業主体は確実に効果的な高齢者福祉施設等の運営の担い手となっている状況を踏まえ、長野広域連合が運営する全ての高齢者福祉施設等について、民間主体への移管の対象とします。</p> <p>○ 民間主体への移管までの期間において、引き続き、利用者の尊厳に配慮し安全で安心なサービスを提供すると共に稼働率（充足率）の向上や運営経費の節減などにより収支改善に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザなど感染症対策の徹底を図ります。 ・避難訓練を通じて河川氾濫や土石流などの災害リスクに備えます。 <p>○ 民間主体への移管については、長野広域連合の高齢者福祉施設等の収支状況及び不足する財源を補填している財政調整基金の状況を踏まえ、従来の一施設ごと段階的に移管する手法に加え、複数施設を対象とするなど、より効果的な手法を検討のうえ進めます。</p>	事務局
追6		<p>(再修正)</p> <p>○ 民間主体への移管までの期間において、引き続き、利用者の尊厳に配慮し安全で安心なサービスを提供すると共に稼働率（充足率）の向上や運営経費の節減などにより収支改善に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザなど感染症対策の徹底を図ります。 ・避難訓練を通じて河川氾濫や土石流などの災害リスクに備えます。 ・安全で安心なサービス提供のため、移管までの期間は必要な施設の保全を図ります。 <p>ただし、不足する財源について関係市町村へ求める負担額の最小化に</p>	福祉 部会

番号	修正前	修正後	
		<p><u>努めます。</u></p> <p><u>○ 民間主体への移管については、長野広域連合の高齢者福祉施設等の収支状況及び不足する財源を補填している財政調整基金の状況を踏まえ、従来の一施設ごと段階的に移管する手法に加え、複数施設を対象とするなど、より効果的な手法を速やかに検討のうえ進めます。</u></p>	
③老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営に関すること			
<p>13</p> <p>N</p> <p>O</p>	<p>19 ページ</p> <p>経緯</p> <p>平成 12 年 4 月 介護保険法施行に伴い、特別養護老人ホームの入所判定が不要になり、入所判定対象が養護老人ホームに限定される。</p> <p>長野市、須坂市及び更埴市（現千曲市）3 市からの共同処置要請を請け、新たに長野広域連合に入所判定委員会を設置（委員 5 人で構成）</p> <p>現状と課題</p> <p>養護老人ホーム入所判定委員会は、あらかじめ計画する年 3 回の委員会において委員同士の協議を通じて、措置の要否について公平、公正かつ適正な判定に努めています。また、猛威を振るう自然災害により被災した高齢者など生活支援について速やかな要否判定が求められる場合には、<u>書面を通じた合議により迅速な対応</u>に努めています。</p>	<p>平成 12 年 4 月 介護保険法施行に伴い、特別養護老人ホームの入所判定が不要になり、入所判定対象が養護老人ホームに限定される。</p> <p>長野市、須坂市及び更埴市（現千曲市）3 市からの共同処置要請を契機として、<u>長野広域連合に長野地域における養護老人ホームへの入所判定を行う入所判定委員会を新たに設置</u>（委員 5 人で構成）</p> <p>養護老人ホーム入所判定委員会は、あらかじめ計画する年 3 回の<u>定例の委員会</u>において委員同士の協議を通じて、公平、公正かつ適正な<u>措置の要否判定</u>に努めています。また、猛威を振るう自然災害により被災した高齢者など生活支援について速やかな要否判定が求められる場合には、<u>定例の委員会の開催を待つことなく書面を通じた緊急の合議により迅速な判定</u>に努めています。</p>	<p>策定 委員会</p>

番号	修正前	修正後	
④介護認定審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること			
14 Q	<p>21 ページ</p> <p>現状と課題</p> <p>長野広域連合における令和元年度の審査判定は、審査会回数 679 回、審査判定件数 27,278 件となっており県内広域連合の中で最大の規模になっています。</p>	<p><u>保健、医療または福祉に関する学識経験者を委員として介護認定審査会を組織するのに当たっては、関係市町村がそれぞれ単独で設置するよりも共同で組織して処理することが適当であるため、長野広域連合が処理する事務として規約に定められています。</u></p> <p>長野広域連合における令和元年度の審査判定は、審査会回数 679 回、審査判定件数 27,278 件となっており県内広域連合の中で最大の規模になっています。</p>	策定 委員会
⑤障害支援区分認定審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること			
15 Q	<p>24 ページ</p> <p>現状と課題</p> <p>長野広域連合における令和元年度の審査判定については、審査会開催回数 46 回、審査判定件数 1,258 件となっており県内広域連合の中で最大の規模になっています。</p>	<p><u>障害保健福祉の学識経験者を委員として障害支援区分認定審査会を組織するのに当たっては、関係市町村がそれぞれ単独で設置するよりも共同で組織して処理することが適当であるため、長野広域連合が処理する事務として規約に定められています。</u></p> <p>長野広域連合における令和元年度の審査判定については、審査会開催回数 46 回、審査判定件数 1,258 件となっており県内広域連合の中で最大の規模になっています。</p>	策定 委員会

番号	修正前	修正後	
----	-----	-----	--

⑥ごみ焼却施設及び最終処分場の設置及び管理に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

16	<p>27 ページ</p> <p>経緯</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成 18 年 3 月</td> <td>「長野地域ごみ処理広域化計画(平成 14 年 3 月)」の見直しを行う。</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年 1 月</td> <td>「長野地域循環型社会地域計画」を策定した。</td> </tr> </table>	平成 18 年 3 月	「長野地域ごみ処理広域化計画(平成 14 年 3 月)」の見直しを行う。	平成 21 年 1 月	「長野地域循環型社会地域計画」を策定した。	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成 18 年 3 月</td> <td>「長野地域ごみ処理広域化基本計画(平成 14 年 3 月)」の見直しを行う。</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年 1 月</td> <td>「長野地域循環型社会形成推進地域計画」を策定した。</td> </tr> </table>	平成 18 年 3 月	「長野地域ごみ処理広域化 基本 計画(平成 14 年 3 月)」の見直しを行う。	平成 21 年 1 月	「長野地域循環型社会 形成推進 地域計画」を策定した。	事務局
	平成 18 年 3 月	「長野地域ごみ処理広域化計画(平成 14 年 3 月)」の見直しを行う。									
平成 21 年 1 月	「長野地域循環型社会地域計画」を策定した。										
平成 18 年 3 月	「長野地域ごみ処理広域化 基本 計画(平成 14 年 3 月)」の見直しを行う。										
平成 21 年 1 月	「長野地域循環型社会 形成推進 地域計画」を策定した。										

17	<p>29 ページ</p> <p>現状と課題</p> <p>ごみ排出量 (t/年) 人口 (人)</p>	<p>グラフの差し替え</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度及び令和元年度のごみ排出量総計の修正 平成 22 年度と平成 29 年度の資源ごみの排出量の修正 平成 22、27、28、29 年度の不燃・粗大ごみの排出量の修正。 凡例の「<u>集団回収</u>」を「<u>集団回収(資源)</u>」に修正。 <p>ごみ排出量 (t/年) 人口 (人)</p>	事務局
			策定委員会

番号	修正前	修正後																									
	<p>○ ごみ処理の有料化が平成 18 年から平成 22 年の間に 6 市町村で行われたこと等により、ごみ排出量は大きく減少し以降減少傾向が続いています。ここ 5 年間は、集団回収及び資源ごみの排出量は減少していますが、可燃ごみ及び不燃・粗大ごみの排出量は横ばいで推移しています。</p>	<p>○ ごみ処理の有料化が平成 18 年から平成 22 年の間に 6 市町村で行われたこと等により、ごみ排出量は大きく減少し以降減少傾向が続いています。ここ 5 年間は、集団回収 <u>(資源)</u> 及び資源ごみの排出量は減少していますが、可燃ごみ及び不燃・粗大ごみの排出量は横ばいで推移しています。</p>																									
<p>29 ページ</p> <p><u>現状と課題</u></p> <p>3 最終処分場</p> <p>○ <u>長野地域における一般廃棄物最終処分場の現状は次のとおりです。</u></p> <p>追 7</p>	<table border="1" data-bbox="219 628 1111 743"> <thead> <tr> <th>設置主体</th> <th>施設名称</th> <th>形態</th> <th>埋立開始年月</th> <th>埋立面積 (ha)</th> <th>埋立容量 (m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長野広域連合</td> <td>長野広域連合一般廃棄物最終処分場</td> <td>管理型</td> <td>R 3 年 2 月</td> <td>1.67</td> <td>85,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ ながの環境エネルギーセンターでは、排出される副生成物(溶融スラグ、焼却主灰及び焼却飛灰等)の 50%以上を有効利用又は民間施設において資源化し、最終処分量の削減を図っています。</p> <p>○ ながの環境エネルギーセンターから排出される、有効利用されなかった溶融スラグ、飛灰処理物、溶融不適物は、民間委託により最終処分していましたが、<u>最終処分場の稼働後は</u>同施設で最終処分しています。</p> <p>○ 葛尾組合焼却施設から排出される焼却灰等については、全量を民間委託により最終処分しています。</p> <p>○ 千曲市に建設中の B 焼却施設においては、焼却灰等の資源化により最終処分量の削減を図り、有効利用されない溶融スラグ、飛灰処理物、溶融不適</p>	設置主体	施設名称	形態	埋立開始年月	埋立面積 (ha)	埋立容量 (m ³)	長野広域連合	長野広域連合一般廃棄物最終処分場	管理型	R 3 年 2 月	1.67	85,000	<p>○ <u>長野地域における一般廃棄物最終処分場を次のとおり須坂市に整備しました。</u></p> <table border="1" data-bbox="1137 676 2029 804"> <thead> <tr> <th>設置主体</th> <th>施設名称</th> <th>形態</th> <th>埋立開始年月</th> <th>埋立面積 (ha)</th> <th>埋立容量 (m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長野広域連合</td> <td>長野広域連合一般廃棄物最終処分場 <u>(愛称名:〇〇〇〇)</u></td> <td>管理型</td> <td>R 3 年 2 月</td> <td>1.67</td> <td>85,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ ながの環境エネルギーセンターから排出される、有効利用されなかった溶融スラグ、飛灰処理物、溶融不適物の<u>処理</u>は、民間委託による<u>最終処分から、最終処分場(愛称名で表記)への埋め立てに変更</u>しています。</p> <p>○ 千曲市に建設中の B 焼却施設においては、焼却灰等の資源化により最終処分量の削減を図るとともに、有効利用されない溶融スラグ、飛灰処理物、</p>	設置主体	施設名称	形態	埋立開始年月	埋立面積 (ha)	埋立容量 (m ³)	長野広域連合	長野広域連合一般廃棄物最終処分場 <u>(愛称名:〇〇〇〇)</u>	管理型	R 3 年 2 月	1.67	85,000	<p>策定 委員会</p>
設置主体	施設名称	形態	埋立開始年月	埋立面積 (ha)	埋立容量 (m ³)																						
長野広域連合	長野広域連合一般廃棄物最終処分場	管理型	R 3 年 2 月	1.67	85,000																						
設置主体	施設名称	形態	埋立開始年月	埋立面積 (ha)	埋立容量 (m ³)																						
長野広域連合	長野広域連合一般廃棄物最終処分場 <u>(愛称名:〇〇〇〇)</u>	管理型	R 3 年 2 月	1.67	85,000																						

番号	修正前	修正後	
	<p>物を<u>須坂市の最終処分場</u>に埋立する予定です。</p> <p>○ <u>須坂市に建設した</u>最終処分場の埋立容量及び埋立期間にも限りがあることから、次期最終処分場の建設候補地について検討する必要があります。</p>	<p>溶融不適物の<u>処理について、最終処分場（愛称名で表記）に埋め立て</u>する予定です。</p> <p>○ <u>最終処分場（愛称名で表記）</u>の埋立容量及び埋立期間にも限りがあることから、<u>新たに</u>次期最終処分場の建設候補地について検討する必要があります。</p>	
<p>追8</p>	<p>31 ページ</p> <p>今後の方針及び施策</p> <p>1 ごみ処理施設の整備</p> <p>○ <u>最終処分場</u>の埋立容量及び埋立期間にも限りがあることから、次期最終処分場の建設に向けて、建設候補地の選定を進めます。</p>	<p>○ <u>最終処分場（愛称名で表記）</u>の埋立容量及び埋立期間にも限りがあることから、次期最終処分場の建設に向けて、建設候補地の選定を進めます。</p>	<p>事務局</p>
<p>⑦職員の共同研修に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること</p>			
<p>18</p>	<p>33 ページ</p> <p>現状と課題</p> <p><u>共同研修では、関係市町村と連携を図りながら、共同で研修の立案を行うとともに、広域的な視点を醸成するため、広域的なまちづくりや施策といった住民ニーズに柔軟かつ弾力的に対応できる職員として、その資質向上や能力開発を目指した講演や研修を実施してきました。</u></p> <p><u>平成29年度からは、市町村単位では招くのが難しい人物の講演会を主に開催してきました。</u></p> <p><u>現在は長野地域連携中枢都市圏の連携事業により共同で職員研修を行っており、また各市町村では、より高度な知識を得る研修専門事業者のセミナー等で受講するケースが増えており、広域連合で行う職員研修のあり方の見</u></p>	<p><u>経緯</u>に移動</p> <p><u>共同研修では、関係市町村と連携を図りながら、共同で研修の立案を行うとともに、広域的なまちづくりや施策といった住民ニーズに柔軟かつ弾力的に対応できる職員として、その資質向上や能力開発を目指した講演や研修を実施してきました。</u></p> <p>現状と課題</p> <p><u>前計画期間中は、市町村単位では招くのが難しい人物の講演会を主に開催してきましたが、平成28年度からは長野地域連携中枢都市圏(*1)の連携事業(*2)により、長野市、須坂市、坂城町及び信濃町が一部の職員研修を</u></p>	<p>事務局</p>

番号	修正前	修正後	
	<p><u>直しが必要です。</u></p> <p>34 ページ</p> <p>今後の方針及び施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 共同研修の実施に当たっては、関係市町村等の職員研修計画等と整合を図り、<u>関係市町村から課題等を集約し、共通するテーマ（課題）を反映した研修を立案します。</u> ○ 女性職員も多く参加できる職員研修を目指します。 ○ 市町村単独では<u>招聘が難しい講師など、広域連合として開催できる有意義な共同研修会を企画実施します。</u> 	<p><u>連携して取り組んでおり、また関係市町村では、より高度な知識を得る研修専門事業者のセミナー等で受講するケースが増えていることから、関係市町村等の研修計画と整合を図りながら、広域連合に期待される研修を企画立案する必要があります。</u></p> <p><u>(*1)中心都市（「連携中枢都市」）である長野市と近隣の市町村により形成される圏域</u> <u>(*2)連携して取り組む事業は、長野市と各市町村の1対1で取り決め、連携協約として締結しています。</u></p> <p>(共同研修の実施状況の表に、アンケート結果を追記)</p> <p>今後の方針及び施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 共同研修の実施に当たっては、関係市町村等の職員研修計画と整合を図り、<u>例えば子育て支援のネットワークや防災支援など、関係市町村が共通する課題について情報交換や情報共有等を行う中で、業務上の課題解決の一助となるような研修を企画します。</u> ○ 女性職員も多く参加できる職員研修を目指します。 ○ 市町村単独では<u>開催が難しい講演や研修など、関係市町村からの要望等を参考にしながら、広域連合のスケールメリットを生かした共同研修会を企画実施します。</u> 	
⑧広域的な課題の調査研究に関すること			
19	<p>35 ページ</p> <p>経緯</p> <p>追9</p>	<p>(再修正)</p> <p><u>(経過図を加筆)</u></p>	事務局

番号	修正前		修正後									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="217 225 405 276">年 月</th> <th data-bbox="405 225 1113 276">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="217 276 405 520">平成 9 年</td> <td data-bbox="405 276 1113 520">長野地域 18 市町村の助役で構成する「長野地域広域行政推進研究会」が設置され、研究会には市町村の広域行政担当課長等で構成する「推進検討会」を置き、特定の事務等については、必要に応じて専門部会を設けて研究した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 520 405 810">平成 12 年 4 月</td> <td data-bbox="405 520 1113 810">「長野地域広域行政推進研究会」は解散し、改めて、し尿処理の広域化については「し尿処理専門部会」、老人福祉施設組合等の統合については「老人福祉施設統合専門部会」、火葬業務の広域化については「火葬施設専門部会」、その他の広域的な課題については「広域的課題調査専門部会」をそれぞれ設置した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 810 405 858">平成 19 年 2 月</td> <td data-bbox="405 810 1113 858">「高度情報化専門部会」の調査研究が終了した。</td> </tr> </tbody> </table>	年 月	内 容	平成 9 年	長野地域 18 市町村の助役で構成する「長野地域広域行政推進研究会」が設置され、研究会には市町村の広域行政担当課長等で構成する「推進検討会」を置き、特定の事務等については、必要に応じて専門部会を設けて研究した。	平成 12 年 4 月	「長野地域広域行政推進研究会」は解散し、改めて、し尿処理の広域化については「し尿処理専門部会」、老人福祉施設組合等の統合については「老人福祉施設統合専門部会」、火葬業務の広域化については「火葬施設専門部会」、その他の広域的な課題については「広域的課題調査専門部会」をそれぞれ設置した。	平成 19 年 2 月	「高度情報化専門部会」の調査研究が終了した。		<p>(経緯の記載内容を整理)</p> <p>(現状と課題の記載内容を整理)</p> <p>(今後の方針及び施策の記載内容を整理)</p>	
年 月	内 容											
平成 9 年	長野地域 18 市町村の助役で構成する「長野地域広域行政推進研究会」が設置され、研究会には市町村の広域行政担当課長等で構成する「推進検討会」を置き、特定の事務等については、必要に応じて専門部会を設けて研究した。											
平成 12 年 4 月	「長野地域広域行政推進研究会」は解散し、改めて、し尿処理の広域化については「し尿処理専門部会」、老人福祉施設組合等の統合については「老人福祉施設統合専門部会」、火葬業務の広域化については「火葬施設専門部会」、その他の広域的な課題については「広域的課題調査専門部会」をそれぞれ設置した。											
平成 19 年 2 月	「高度情報化専門部会」の調査研究が終了した。											
各項目に共通												
追 10	SDG s 目標	ターゲットにおけるキーワード	<p>(再修正)</p> <p>SDG s との関連を示す表に見出しを追加</p> <p>今後の方針等と SDG s 目標との関連</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1135 1361 1435 1412">SDG s 目標</th> <th data-bbox="1435 1361 1910 1412">ターゲットにおけるキーワード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	SDG s 目標	ターゲットにおけるキーワード			策定委員会				
SDG s 目標	ターゲットにおけるキーワード											

